

- 1 会議名  
令和6年度第1回川崎市指定特定非営利活動法人審査会
- 2 開催日時  
令和6年8月15日(木)午後3時00分～午後5時00分
- 3 開催場所  
川崎市役所本庁舎 3階 303会議室
- 4 出席者氏名
  - (1) 委員  
谷本有美子 会長  
小倉敬子 委員  
小澤裕司 委員  
西島朝子 委員  
邊見洋之 委員
  - (2) 事務局  
市民文化局コミュニティ推進部長 阿部昭治  
市民文化局担当部長 和田敏一  
市民活動推進課長 大西哲史  
同課NPO法人担当課長補佐 川村昌子  
同課市民活動支援・相談担当係長 池田秀行  
同課職員 畠山実穂  
同課職員 中田孔一
- 5 議題
  - 議題1 令和4年8月24日付け「特定非営利活動法人条例指定制度の今後の運用について(答申)」に対する取組状況について
  - 議題2 川崎市の認定・条例指定特定非営利活動法人の現状について
- 6 公開・非公開の別  
議題1：公開、議題2：非公開
- 7 傍聴人  
なし
- 8 発言内容  
次のとおり

## <開会>

(阿部部長)

それでは、定刻になりましたので、ただいまから、令和6年度第1回 川崎市 指

定 特定非営利活動法人 審査会 を開催いたします。原田委員については、参加が難しい状態で、小澤委員については、今向かっているとのことでした。

初めに、4月に人事異動もありましたので、私は市民文化局コミュニティ推進部長の阿部でございます。もう一人異動がありまして、畠山でございます。

(畠山職員 自己紹介)

本日は、委員6名中現時点で4名が出席されていることから、過半数である4名以上となっており、開催要件を満たしておりますので、本審査会が成立していることをご報告いたします。

会議の公開についてですが、本日の議事のうち、「川崎市の認定・条例指定特定非営利活動法人の現況について」は、指定申出法人の内部情報に触れる内容であり、川崎市審議会等の会議の公開に関する条例第5条第2号ア「公にすることにより、当該法人等又は当該個人の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるもの」であることから、審査会運営要綱第4条に基づきまして、非公開の扱いとさせていただきます。

答申に対する取組状況につきましては、特定非営利活動法人の内部情報に触れる内容ではございませんので、原則どおり、公開とさせていただきます。

本日は、「答申に対する取組状況」、「川崎市の認定・条例指定特定非営利活動法人の現況」を議題とすることになっております。更新及び新規の申出の法人がありませんので、審査がございません。そのため、諮問答申という形ではありませんが、条例指定事務や所轄庁としての基盤強化等の施策について、委員の皆様から御助言をいただき、今後に生かしていきたいと存じますので、よろしく願いいたします。

それでは、まず本日の資料の確認をさせていただきます。

(川村課長補佐)

《資料確認》

(阿部部長)

資料の不足等がございましたらお知らせいただければと思います。よろしいでしょうか。

それでは、ここからの進行については、谷本会長をお願いいたします。

(谷本会長)

それでは、議事に移らせていただきますが、冒頭に事務局から話があったよう

に、今回の審査会は法人の申出がなかったということで、法人審査はなく、諮問に対して答申をまとめるための審議というものではありませんが、今回、令和6年度第1回とはいいつつ、今期としては最後の会になります。今期を振り返りつつ、支援施策等について御審議いただくこととなりますので、是非、活発な意見交換をしていただければと思います。

それでは、議題1の「答申に対する取組状況について」について、事務局から説明をお願いします。

#### <議事>

#### ○議題1 令和4年8月24日付け「特定非営利活動法人条例指定制度の今後の運用について（答申）」に対する取組状況について

(川村課長補佐)

≪資料に基づき説明≫

(谷本会長)

確認ですが、答申は手元の冊子に綴ってもらっていると思います。資料の表は提言があって、具体的な取り組みの項目を左側に記し、その中身について令和5年度、令和6年度と説明してあるということです。項目だししているのも、もしかしたら御説明いただいた内容が本来答申でこういうことを意図したということと、実際にやったというところとずれているということもあるかもしれないので、そのあたりもお目通しいただきつつ委員の方のコメントをいただければと思います。どなたからでもお気づきの方、御意見をいただければと思います。

事務局にお伺いしたいのですが、令和5年度から振り返りでお話いただくのは今回が初めてだと思います。やってみていかがでしたか。いろいろな取り組みをされてみて、この点で効果があったとか、この点が足りないと思ったので強化したほうがいいということはあるですか。私は現場から離れているので、事務局としての手ごたえをお聞かせください。

(川村課長補佐)

率直に申し上げますと、頑張っているところはちゃんと食いついてくるという印象があります。あと、ある程度力のあるところは、御自分でどんどんなさっているんで、私たちの手を借りなくてもやっている感じがしているところ。食いついてきてくれているところに対しては必要な広報をしますし、こちらとしてこの程度はやってもらわないと困るというのは私どもから逆に食いついて、「これはやっていただかないと困る」と説明しています。かみ合わない感じがし

ているところもあります。

(谷本会長)

今川崎市の認定法人を資料で御準備いただきました。川崎市の認定・条例指定法人は16法人ということです。この数からすると放っておいても大丈夫というのはどの程度の割合ですか。

(川村課長補佐)

基本的に認定や条例指定を取られているところは、自分たちでどんどんやってくれています。私どもはお呼びじゃないということを日々感じさせられるという印象です。これから取ろうというところであるとか、認証法人で付いてきてくれるところに対しては頑張ってお案内しています。

(谷本会長)

昨年度、やってみよう、頑張ってみようという法人はどのくらいいましたか。

(川村課長補佐)

認定や条例指定を取ろうというところは、昨年認証した法人で2法人います。その2法人は、最短コースで2年後には申請できるようにやっといこうと取り組まれています。

(谷本会長)

着実に歩んでいらっしゃいますか。

(川村課長補佐)

歩んでいらっしゃいます。

今年度そのうち1法人についてはアドバイザー派遣をお願いしますということで先日行ってきたところです。派遣時に少し心配な部分はあったので、少し経ってからフォローしたほうがいいという話を内部ではしています。

(谷本会長)

では、伴走型で対応できるところは出てきているということですね。

以前答申のことで議論していた時になかなか次が出てこなくて、ということ懸念していたところがあったのですが、ちょっと芽は見えてきているというところですね。

(小倉委員)

今の話で、2団体くらいは出てきているということでしたが、年度内に申請を出すようなイメージですか。

(川村課長補佐)

初めて申請を出す段階で2事業年度が必要なため、この2法人は昨年度認証していることから時期がまだ来ていません。今年度フルに事業実施し、来年度に入ってからでないと申請できないということになります。

(小倉委員)

そういうところは条例指定だけじゃなくて、認定まで取るということを最初から視野に入れてやっているということですか。

(川村課長補佐)

そうです。条例指定を取って認定を取らないと、国税の控除まで行かないことと、2法人とも企業からの寄附を目指しているというところでした。そのため、条例指定だけでは企業にはメリットがないので、せっかく寄附していただくからには企業にメリットを感じていただくように努力したいということから、認定まで取りたいとのことです。

(小倉委員)

この一覧表を見ても、条例指定から認定に行っている団体、県の条例指定を取っている団体、また直接認定を取っている団体などいろいろあると思います。条例指定は認定の要件に近いということで、川崎市の条例指定の基準は厳しくお行っているわけですが、川崎市の条例指定を取らずにいくというのは大変ということですか。

《小澤委員到着》

(川村課長補佐)

法人から直接聞いているわけではないですが、条例指定を経ずとも認定が取れるところは、条例指定を目指すも実態調査の対応を両方しなくてはいけないとか、条例指定の申出と認定の申請は重複している部分が多い中、報告書等は条例指定で提出している部分は省略できるものの、それでも申請書を2回出さないといけないところは大変なのではないかと思います。

そのため、直接認定を取れるようなところは条例指定を経ずに認定申請をし

ているという印象です。今条例指定を取られているところは、条例指定を経ずには認定を取れないというところですよ。

もともと条例指定を経ずに認定に行けるところは、それはいいのではないかと考えているように伺っていたように思います。

(小倉委員)

それは確かにそうです。P S T基準を条例指定でとった方が良いという団体もあるし、選択ができるという意味でこのようにしていたと思います。

(川村課長補佐)

最近認定を取られたところにつきましては、絶対値ではなく相対値でとられています。そこは寄附者の人数がそんなにいないので、条例指定の基準では取れないということになります。

(小倉委員)

もう一つ単純な質問ですけれども、認定を取っている団体で条例指定を取られていない団体というのは横線のところですよ。こういう団体は今後増えてくる可能性はありますか。P S Tの基準を満たせないところは条例指定を取っていくでしょうし、今後そうじゃないところは大変だから一回でやるというようなどころについて市としての感触はいかがですか。

(川村課長補佐)

今後は直接認定が増えていくのではないかと考えています。これまで相対値でとられていたところがなかったのですが、ここで増えてきています。先ほど2団体から手が挙がっているといったところのうち、一つは条例指定を経て認定へということを検討していて、もう一つは場合によっては相対値基準で認定を直接取るということを検討されています。

それは、それぞれの寄附の状況とか収益の状態、業態などによって異なります。資料中網掛けで落とさせていただいている法人は福祉関係のため事業収益が多く、寄附に注力するよりもということはお話ししましたが、各々がなさっている事業の状態によって寄附の体系が著しく異なっているので、それにより条例指定が楽な場合もあるし、むしろ条例指定は難しく、認定の方であれば満たせるという法人もいます。認定の方が取りやすいところが増えてくるのではないかと印象があります。

(小倉委員)

啓発、いろいろな説明会、フォーラムなどを行いながら、条例指定や認定についての広報を頑張っているわけですが、条例指定をぜひ取ってくださいではなく、条例指定もあるし、直接認定もあるという選択肢の説明も説明会等の中に入れていきますか。

(川村課長補佐)

認定と条例指定の説明会の時は、両方説明します。NPOってなんだろうというような人に対して、そこまで伝えてもハードルが上がってしまうので、状況を見つつ説明しています。個別で御相談いただくような場合は、業態が私どもに分かるので、ここは寄附がどのように集まってくるのかというのを見ながら、直接認定の方が取りやすそうであれば認定の説明をしますし、1,000円100人などを目指した方が良さそうという法人には条例指定というように、特に個別に手が挙がってきた場合は区別して説明しています。

(小倉委員)

以前の審査会でもあった話ですが、まずはNPO法人になってもらわないといけないということがあります。NPO法人になりませんかじゃなくて、将来には認定や条例指定という道もあると先を見据えながらNPO法人になることを考えませんかというPRの仕方にしましょうということになりました。

そうすると、NPOって何だろうというときから、選択肢は2つあるということ詳しくは説明しなくていいので、情報を入れた方が良いのかと思います。こういうときはこっち、こういうときはあっちというように業態によって選択肢があるということ、自分たちの活動をどういう方向に向けていくのか考え、いざ認定取るときはどちらを選んだらいいかということ、いずれの道を選ぼうとも今後その場面になったら川崎市の担当が詳しく説明するという情報を情報として入れることも大事なのではないかと思います。

ある程度先を見据えて、NPO法人になろうかどうかを考えるとときに、その先にメリットになることがあるかがセットです。面倒くさいで終わってしまうのか、ここまで行けば寄附のシステムが使えるというのが分かるか、自分たちの業態だと1,000円をたくさん集めた方がいいのか、どこかから大きく寄附をもらうのがいいのかということも、団体の中身を、NPO法人を作る段階から団体自身が考えていくことが必要です。今後の説明会とか広報とかにおいて、先まで見据えた説明をした方が、効果的かと思いました。

(谷本会長)

資料のナンバーゼロを拝見すると、NPO法人の説明はあるのだけれども、認

定とか条例指定は寄附をすると軽減がありますという記載はあっても、法人にとってメリットがあるということに触れられていません。一連の流れとしてNPO法人格を取るというメリットは、いろいろな他の法人格が取りやすくなっている中で、最近では分かりづらくなっています。むしろその寄附を受け入れやすくなるというような側面を強調した方が良いということですよ。そこもセットで伝えるということが必要ではありませんか。

(小倉委員)

ナンバーゼロは紙面もそこまで大きくないから、全部というわけにはいかないけれども、切り口を考えて特集を組むということが大事なのではないでしょうか。

(谷本会長)

何かほかにありますか。

(小倉委員)

もう一ついいですか。資料2枚目の一番下なのですが、NPO法人のネットワーク化ということがありましたよね。神奈川県でも政令市でもネットワーク化の構築が非常に難しいということが書かれていますが、令和6年度の川崎市の部分は白紙です。ここはどのように予定されているのでしょうか。

(川村課長補佐)

正直なところ何も予定されていないところです。認定、条例指定法人の3月決算法人に関しては6月末までに報告書等を提出していただかなくてはいけないので、多くは御足労いただいて提出いただいております、合わせて法人の状況などを伺っています。その際、「御希望ありますか」というと、「ないです」と断られてしまっています。そのため、アプローチのしようがなく、予定はないものとなっています。

(小倉委員)

かわさき市民活動センターで集まっていたNPO法人連絡会とコネクションはありますか。

(川村課長補佐)

NPO法人連絡会は無くなったと聞いています。主になさっていた法人そのものが解散されるという話を聞いているため、難しいのかと思っています。

(小倉委員)

ネットワークを作ったときから問題に上がっていた点の一つありまして、分野が違くと寄附の捉え方が違うということです。NPO法人制度が始まったときは、連絡会をやってお互いの困ったことを相談し合うという形でした。法人としてどういうことがあるのか、例えば経理のこととか組織運営のこととかそのようなことは共通した課題でした。

ただ、寄附の話になってくると福祉系は国から補助されたりするので、寄附に関心がないわけです。そういう分野じゃないところはお金がないから寄附を集めることになります。その2つのグループと一緒に寄附の話をして一方からは何の反応もない、もう一方は一生懸命にやるということになりました。また、法人格を取ればいいという団体と、これからもっとやって認定を取りに行きたいという気力がある団体とは全然レベルが違います。そういうことがあってネットワークを抜けた団体もあります

NPO法人連絡会は民間主体で作ったのですよね。神奈川県下のほかの自治体がどのようにやっているのかわからないですが、ある程度川崎市としてネットワークを作ること、前は月に1、2回行っていましたが、そこまでやる必要はないもののそのネットワークで、認定法人にはフォーラムに優先的に出てくださいとお知らせが届くとか、年に1、2回は分野ごとに分けて同じような切り口で行うなどのやり方をすると集まってくるかもしれないです。

その点は川崎市としてどうするのか、ほかの自治体がうまくいかないからやめておこうとするのか、うまくいってなくても団体数が少なくても新設の団体とベテランの団体の中でノウハウを共有できることもあると思います。その辺りの意見交換会のようなものを年に1回でもできればいいのではないかと思います。

(川村課長補佐)

まさに、おっしゃっていることを法人から言われました。

子供の関係の認定法人が川崎市には幾つかありますが、そういう法人はその法人同士で私どもと関係なく、ネットワークされています。新しい法人が加わって私たちの知らない法人ができていくということが言われるときがあるので、こういうところが新しくできましたよという案内は、もし新しい法人があればさせてもらっています。

(小倉委員)

子供関係のネットワークはできているかもしれないですが、福祉系はそれぞ

れが独自ののでできていないと思います。必ずしも、子供関係ができていからそれで良いわけではないと思います。

また、そんなに業態に親和性がなくても、運営という部分に関して、うまくいっているところとうまくいっていないところ、それぞれあると思います。テーマによっても集まり方が違うと思いますし、何でもありだと興味が持てず集まらないと思います。かわさき市民活動センターでも研修をやる際には、食いついてくれるような研修は何か、どういう研修をして欲しいかということを考えて行っているの、ネットワーク形成を行う際にも法人にも確認したほうがいいし、こういうのに参加したいという要望があればそれを優先するとか、川崎市だけでなく横浜とか神奈川県下の同じ分野でうまくやっている団体を招いて事例報告をしてもらうなど、ただ集まるというよりはそのようなものを考えると面白いかと思いました。

(谷本会長)

法人によって、それぞれニーズが違うというのはあると思います。ただ、さっき言われたことにヒントがあると思います。新しく申出をしようとしている法人が企業からの寄附を狙っているとのことでしたが、川崎市の条例指定そのものが、個人からの寄附をいかに獲得するかということのをベースにして作っている制度です。そのため、条例指定の視点では個人からの寄附に目がいってしまうけども、法人の運営という意味では個人からの寄附は企業からの規模のある寄附に比べてコストパフォーマンスが悪いという面があります。新しい資金源を開拓するというのを投げかけつつ、意見交換会や勉強会をやりませんかということをする、もしかしたら新しい取組でつながるということもあるかもしれません。あまり今まで行っている制度だけにこだわらず、事務局が窓口で対応されている中で、これは面白いかもしれないとお気づきになられたら積極的に展開された方がいいかと思いました。

(西島委員)

認定指定 NPO 法人のつながりづくりは難しいとなると、株式会社、合同会社は法人格という意味で同格で持っているテーマでいうと、かたや営利目的かもしれないけれども、そこにある社会課題を解決しようとしていることは同じです。法人格がある中のつながりづくりとしてウ(エ)のカワサキコネクで同業種の形の違う法人格同士のつながりづくりということが求められてくると思います。こういうところは、経済系の局が主体となって中小企業振興という形でやっていくと思いますが、なかなか連携していくのは難しいと思います。それでも、うまく連携していくような土台づくりが期待されているところかと思います。

(谷本会長)

横浜市はそのような取組なのですか。

(西島委員)

横浜市は協働で、一緒にやっっていこうという方向で、企業から寄附をもらおうという形はあまり無いかもしれません。もちろん寄附をもらえるとありがたいですけども。1度パイプができるともらえるようになるという面もあります。今年これだけ益が出たから〇〇NPO法人さんいくらというように、パイプができてしまったらあまり企業は手広くしません。そこできちんと成果を出してくれば株主にも説明できることになるので、一つのパイプ作りということ言えば、カワサキコネクトは企業にNPO法人を知ってもらうという機会として重要になってくると思います。

(小倉委員)

NPOの部署で企業とNPOが一緒になって意見交換するというのを年2回くらいかわさき市民活動センターでやっていたように思えるのですが。

(川村課長補佐)

以前ですか。今はやっていないと思うのですが。

(小倉委員)

別のところがやっているのですかね。

要は、寄附だけじゃなくて同じイベントを一緒にやるとか事業を一緒にやってお互いに知り合うこと、それが寄附につながるのです。まず知らなければなりません。これはかわさきコンパクトのときから私は関わってやっていて、初めは、企業は任意団体と関わると「金くれ」と言われるからやりたくないと言っていました。最初の1年間は、企業は企業、団体は団体という形でした。

そしたら、一緒に情報交換しましょうということになり、企業も「金くれ」と言われなければ良いですとなりました。例えば当時環境局では、環境の団体が企業とコンポストなど環境の課題と一緒に取り組むという実績ができてきました。そのほかNECはそこで実績を上げて、CSRにもなり今のプロボノ倶楽部の前身になっています。そのようにお互いを知る機会を設けると良いかと思います。そこではお金は関係なくて、一つの事業が環境とか子供とか、相互に関わりができると思います。

SDGsのメンバーにはNPO法人も結構入っていますが、企業も入ってい

るので、「この企業と一緒にやったらいいな」という団体は意外とあるし、団体もそれを目指してイベントに来るといったものもあります。いわゆるマッチングですが、「マッチング」と銘打ってするのではなく、こういうことに関心のある企業の話聞いてみませんか、企業が何を求めているのか、その話の中で例えば市民と一緒にやれるものがあれば提案してくださいとお願いします。まずはお互いを知り合ったところから一緒に事業ができるし、意外と一緒に事業をやっている団体もあります。SDGsで関わった人もいるし、コンパクトで関わった人もいるし、その関係が継続していけばよいと思います。

SDGsの所管は総務企画局だけれども、これは別の局だからではなくて、そういう機会をとらえて一緒にやっていくという意識が必要です。SDGsにはものすごい数の団体が登録していますし、NPO法人でなくとも任意団体も学校も企業もたくさん関わっているので、それをうまく使うと良いと思っています。

(谷本会長)

令和5年度にSDGsについて、周知文を法人向けに発送されたと書いてありますが、これは登録しませんか、という呼びかけですよ。

今年度カワサキコネクで社会貢献をしている企業に考え方を話してもらうのであれば、SDGsという切り方であれば分野が幅広いので、割とこだわらずに今回のカワサキコネクの企画においても、今回の審査会で意見をいただいたことをヒントにただ聴きましょうというだけではなく、そこでお話ができるような種を仕込んでいただく必要があるかと思います。そのあたりを委員の皆さんにアドバイスしていただいてもいいですし、いい機会として活用いただけると良いと思います。この企画はこれからなのですよ。

また、参加される団体は認定や条例指定を取ろうというところだけではなく、幅広く対象として声掛けをするということですよ。

(川村課長補佐)

いずれについても、そうです。

(谷本会長)

何か解決の取組がきっかけとなって法人格取ろうとか、法人格を取るのだしたら税制優遇まで目指そうとか、時代的に法人格ありきではなくて、何かをやるために必要だから法人格を取り、税制優遇を受けるということになってくると思うので、具体的な事業に動いていけるきっかけが作れるといいと思います。

(小澤委員)

さっきから、企業とのマッチングとの話がでていましたけれども、NPO法人は設立の段階からこういうことしかやってはいけないという制約があります。その事業をやっている中で、それは企業がやっていることやりたいこととうまくマッチングするかということが未知数です。企業とマッチングするのは、企業にNPO法人が何をやっているか知ってもらわないといけません。

企業に対する広報というと、大企業を攻めるのであれば難しくはないと思いますが、日本の企業の大多数は中小零細であるということを考えれば経営者に近い人たちに知ってもらう必要があると思います。そういった人たちはネットワークが軽いですから、興味があれば近づいてくると思います。自分で調べたり質問したり。そういう人たちに「こういうNPO法人があります」と知らせることが重要なのだと思います。

税制の話でいえば、企業がNPO法人に対していくばくかの寄附をしたとしても、個人は寄附金控除があるけれども、企業については、寄附金は損金不算入で大抵の場合NPO法人に対するものはその他の寄附扱いになってしまうから、損金として算入できる範囲が限られてしまいます。また、ふるさと納税の企業版のフォームは使えないと思います。それは国の制度になってしまうのでどうしようもないけれども、せめて特定公益増進法人、そこに乗るような形にできないかと思います。

とにかく、どうやって経営者に知ってもらうか。そこからはNPO法人の頑張り次第とは思いますが、知ってもらうことによってできることがあるのではないかと思います。

実際製造業の方とNPO法人が行っていることっていうのは基本的に合わないと思いますが、企業のオーナーやその近いレベルの方にいかに知ってもらうかだと思います。

(谷本会長)

今中小企業に対して広報するという取組はしていますか。

所管部局の壁がありますか。

(川村課長補佐)

どこにアプローチしたらいいのかという印象です。

中小企業の集まりがあるのは承知しているところで団体が思い浮かぶところではあります。ただ、何かの折に経済労働局に紹介させてもらえませんかという話をしたことがありましたが、「企業側に即物的なメリットを提示できないと協力できません。」と言われてしまった経験があります。目に見える、すぐという

ところは思いつかないところで、御案内できていない状況です。

(大西課長)

そういう機会を捉えようと思ってやっていることはあります。例えば、ウ(エ)のところ、工業振興倶楽部で、寄附の促進の話をしました。NPOの内容を知ってもらうという点では効果がないかもしれませんが。また、企業が何を求めているのかを知りたいという声を聞きます。そういった企業に説明できる機会とかタイアップできる機会があれば私たちとしては取り組みたいと思っています。ただ即物的な効果となるとなかなか難しいところです。

(西島委員)

それを考えている企業だけではないと思います。

(谷本会長)

出会う機会が欲しいですね。

(大西課長)

当初は経済労働局が入って、カワサキコネクで企業とマッチングしていましたが、企業にメリットがないということで経済労働局が手を引いたということがありました。そういった壁を乗り越えながらやれる方法はないかと考えているところです。

(小澤委員)

商工会議所、法人会及び青色申告会を巻き込むというのがいいのでしょうか。それらの会は経営者、それに近い人の集まりなので。そこでそのような話ができればなどは思いますが、なかなか難しいかもしれません。

(谷本会長)

そのような大きな組織を通してというと、壁がどうしても乗り越えられないことがあると思います。時代的にはSNSの時代なので、情報発信を丁寧にやっていくしかないかと思っています。むしろ広くSNSの発信をやっていって、個別の企業で関心を持っておられる経営者の方がいらっしゃれば関心を寄せてもらうということができれば良いと思います。

(西島委員)

本業とは関係なくちょっと社会貢献でやりたいとお考えのところもあります。

そのため、手軽に年に1回のイベントなど、本当に小さい取り組みでいいと思います。いきなり大きい企業連携で商品開発とか同じ事業をするかと思いがちですが、NPOもそんなに力を注ぎこめるわけでもないので、町の小さなイベントからでいいので、こんなことやあんなことができますよとアイデアを出していくことが必要です。アイデアがないと経営者の方も何をやっていいのかわからないです。こういうこともできるのですよというヒントみたいなものを入れながら、小さな取り組みを太くしていく、もちろん細く長くでもいいので、少しずつ関わりを持っていけるといいと思います。

(谷本会長)

せっかく市役所もオープンな庁舎になりましたので、その空間を使って企業の方も立ち寄れるようなものができるといいなという想いはあります。何かきっかけになるようなものを年1回できるといいかもしれないです。

(小倉委員)

今、SDGsのイベントをNECの公開空地で去年も今年も行われていますが、行政の方は見ていらっしゃいますか。

(川村課長補佐)

昨年度のものは行きました。

(小倉委員)

そのイベントはNECのプロボノ倶楽部が頑張っているのですが、ほかの企業も出展しています。飲食業者などで出店したところは売れるし、ある企業は写真を撮ってくれて、企業としてはおまけをつけてアンケートを取るということをしていました。それから、医療関係の任意団体が子供の関係のNPO法人と交流していました。NPO法人と任意団体との交流もあるし、企業とも交流する。あのイベントに出てくる団体というのは、何か関わりをつなげたいと思って出てくるのだから、積極的に関わっていくように市が促していくといいでしょう。

かわさき市民活動センターのごえん楽市には60団体ほど出展されますが、企業も出展します。ある保険会社は、保険の勧誘をするわけではなく、血圧を測ったり健康相談やったり、相続の講座をしたりとか、直接企業には関係ないのだけれども、企業のイメージアップになることをやっています。それから何かを一緒にやりましょと企画できるのです。外反母趾の団体は足の健康についてみんなまで考えましょというのを開いていました。

企業の方でも関わり合いたいところはCSRや、会社の中に有志でプロボノの会を作ってというところが意外と最近多いです。そういう団体をうまくつなげていく。それはかわさき市民活動センターの仕事とっていますが、そういう機会を見つけたら声をかけていく必要があります。例えば障がい者の作業所も今孤立していてコロナ後、ものが売れないということがあり、ごえん楽市にもその作業所が出ていなかったの、声をかけたら「どうしたら参加できますか」ということだったので、今回ごえん楽市に出してくれるようになりました。

いろいろなところに声をかけてつなげていく。地道な仕事をする事で団体も企業も歩み寄ってくれます。これやりますよと大仰に構えるよりも小さい集まりで、意見交換会などをやっていける方が親しみを持てるものです。ただ、テーマは選ばないといけません。子供関係とか福祉関係とか生活の断捨離とかのいろんなテーマがあり、いろいろ考えるとすごく効果があるものを生み出せるかもしれません。今は木育もはやっています。木材の会社が協力していて、企業としては製品を提供して広報になり、こちらは製品をもらえる。お互いにWin-Winの関係になります。単なる寄附ではなく現物をいただき、それがうまく回ることによって実際の現金が動いていくのはその先になります。

日本の社会は、お金を出す方がメリットも求めるのです。だからふるさと納税がはやります。NPO法人に寄附をして何ももらえない一方、クラウドファンディングだと5,000円くらいから何かもらえるというものが決まっている。目に見えたものがないとなかなか難しいかと思えます。

(谷本会長)

ふるさと納税文化(返礼品をもらうのが当たり前)ができてしまいました。災害の時の共同募金など、以前は寄附をしていたのだけれども、いつの間にかメリットがないとしなくなってしまいました。

(小倉委員)

クラウドファンディングのように「これがしくてこのお金がいます。」とか、「何の目的でこの事業をこうしたいからこれに寄附をします」というのを打ち出して、その事業ができたなら「イベントに無料で御招待します」とか、「ボランティアの機会を差し上げます」とするような関わり方のプラスになるようなものも作っていくといいと思います。見返りが何もない寄附は日本人には馴染まないと思います。

(西島委員)

活動がどれだけ分かりやすく、活動の目的や団体のミッション、目指すものが

個人の心に響くかというところで、その強弱によって寄附の集まり方が違うと感じます。

例えば、動物保護の団体はすごく寄附が集まります。あっという間に目的が達成していきます。なぜかと考えると、分かりやすいからなのかという気がします。目の前のこの子たちの命を救いたいなど、サイトを見ている側に対する共感を得やすいメッセージを流しているのだろうなと思います。対価というよりも寄附したいという気持ちにさせる。そういうことを、イ（ア）のファンドレイザーの方は伝えていて講座の主眼になっていたのかと思います。

テクニックより共感をいかに呼び起こすかというところだと思います。積極的に学んで実際のアクションに取り組んでいけるようになると、ふるさと納税に流れている寄附金を少しNPO法人側に持ってくるができるのかと思います。

（小倉委員）

12月15日のファンドレイジング講座にそのような内容を盛り込むようオーダーすると思います。

（川村課長補佐）

打合せはこれからなので、依頼するようにします。

（谷本会長）

法人側の取組も大事ですが、それを広く一般市民や企業に対してアピールできるようなメディアとの連携はどうですか。昔は連携があったように思いますが、資料を見ている限りだとないですね。市域全部じゃなくて、例えば中原区だとメディアがあるので、それをうまく地元の方たちにアピールできるような、例えば一枠を使わせていただくとか、PR用のビデオ作るとか、あるいは、それをNPO法人が技術的に学べる機会を設けるとか。世代によっては文字情報だけでも認識してもらえなくても、今の若い世代はビジュアルでないと認識はしないと思います。そういう仕掛けを学べるような講座や、メディアにもそういう場づくりをした方が良いのではないかと思います。イ（イ）のところ、市政だよりに紹介する記事が落選したとありましたが市政だよりはスペース限られるし、このようにチャンス逃してしまいます。また、若い人は市政だよりをあまり見ていないと思うので、むしろ地元のメディアとかSNSとかを利用して、伝わる仕掛けを考えるともう少し幅が広がると思います。

（小倉委員）

今各区でも区役所からSNSの発信をしています。宮前区の向丘出張所は本  
当によく更新しています。「これをやりました」「何をします」という、報告と告  
知をよく載せています。中原区もよく発信していますが、区によって温度差があ  
ります。所管として区に対して広報に力を入れて、その中にNPOの広報もして  
くださいと押し出していくこと。

先ほど団体のアピールということが意見としてありましたが、今、かわさき市  
民活動センターでは立ち上げから間もない団体と専修大学のゼミとが一緒にな  
って、リーフレットと紹介ビデオを作っています。団体のアピールや一緒に活動  
したい熱意をうまくまとめたビデオを作って、それを各区のフェイスブックで  
配信していくということができれば、もう少し皆が知ってくれるかと思えます。  
何かで関わった人しか知ってもらえません。今かわさき市民活動センターはイ  
ンスタグラム、フェイスブック、Xと全て発信しています。年齢によって見るも  
のが違うから、同じ情報を複数の媒体でまんべんなく流す必要があります。パワ  
ーアップセミナーやごえん楽市も、もちろん紙の広報もしていますが、「フェイ  
スブックで見ました」と、申し込み来る人も多いです。それをシェアするとまた  
違うところに情報が行くし、区役所の情報発信を協力して進めていただいて、市  
も一緒になってやっていければ、それを見て乗ってくる団体も多いだろうと思  
います。やってみないとわからないです。年に10団体だけでもいいので、団体  
にも「広報できます」と紹介すると良いと思います。かわさき市民活動センター  
の新しい団体を紹介する専修大学のゼミとの取組も10団体しかしていません。  
ビデオ制作をプロボノでどこかの会社の方にやってもらって、それを広報で  
ユーテレビとかTVKとか放映を一緒にお願ひして、お金がかからない方法で  
やってもらおうと団体も喜ぶと思います。かわさき市民活動センターでは神奈川  
新聞に「市民発」を載せていますが、そのメディア版みたいなものをこれからは  
やっていかないといけないと思います。

(谷本会長)

地域全体でやろうと考えないで、うまくSDCと連携をとってやるとローカ  
ルレベルでつながっていく展開ができるのではないかと思います。

(小倉委員)

今のSDCとの関連で地域限定の情報、例えば商店も入っていて「セールしま  
す」というようなことも発信していますが、そこでも発信できると面白いと思  
います。高津、新城、中原ぐらゐの狭い範囲の市民活動団体で広報やファシリテ  
ーションが得意な団体にお願ひして、NPO法人の紹介や条例指定・認定など難し  
くではなく簡単に語っていただく。自分たちだけでやると思わない方がいいと

思います。

今中原区はA s hさんという俳優さんが、いろんな人や店を取材してSNSで発信しています。人柄や考え方が伝わってとても面白いです。つなぐとKawasakiも発信している内容は似ていますが、マイナーで、今度変わったけれども、広く一般に見て貰えるかというとなかなか難しいです。A s hさんの発信している中原区の情報はよく見られています。そのような民間でうまくやっているところとつながっていく。来てくださいではなくて発信していくというように、市民活動団体も情報をもっているのでアプローチを変えるというのが必要かと思います。

入口があまりに硬すぎるので、皆が振り向いてくれないです。NPO法人に条例指定取ったらこんないいことがあったよと発信して貰い、見て貰えるメディアに意識して入り込んでいくということをしていけば多少は効果あるかと思います。

(谷本会長)

いろいろアイデア出ていますが、他にいかがですか。

(小倉委員)

邊見さん、なにかありますか。

(邊見委員)

いろんなお話がでしたが、私からお願いしたいのが川崎市の職員がもう一歩地域の人たちのために支援を進めて頂くと幸いです。どうやったら人が集まってくれるのかとか、経済労働局に頼んでだめなら市民文化局で独自でそういったNPOを紹介するようなイベントをしましょうとか、経済労働局の所管でいえば起業家を定期的を集めて審査して協賛企業が賞金を出し、1年間無料でオフィ斯拉ボが借りられるとかセミナーが受講できるとか、社会福祉協議会ならば季刊誌への広告掲載とかいろいろな特典があるので、ぜひ市民文化局が主体となってイベントを考えて、企業や地域とマッチングをしていただくと違ってくるかと思います。

それと寄附についてですが、企業側からするとメリットがないとやらないです。立川市はよくやっています。市のHPからNPOが紹介されていたり、こういうことをやるのでクラウドファンディングのサイトに飛ばしてくれたりしている。また、「こういうことをやるので何百万円集めたい。」と発信し、それで日々何人いくら集まっているかと状況が分かるようにしています。「あと、何万円寄附してくれたらイベントに何回か御招待します」とか、名前は紹介してほし

くはないが「ただただ応援します」という人の金額だけ出すとか、活動に伴っていろいろなチラシやパンフを配るので、何万円寄附してくれたらイベントで配布するパンフレットに寄附してくれた企業の紹介を載せますとか。知恵を出して実際にやっている自治体もたくさんあるようです。市の職員も相手の立場になって何かやろうと思っていただくとより活動が広がっていくのかと思います。

今川崎市では地域包括ケアシステムが次の段階に入ろうということで、地域のコミュニティを、団体や、企業も含めて共生社会を作っていく中で、NPOの育成や調整はすごく重要になってきます。会議に出たときも、今後は、要支援が介護報酬の対象に今はなっているのが外れてしまうことが話題になりました。外れてしまうと地域で面倒を見るということなので、今介護保険のメニュー作ってもらうのに、ケアマネージャーが2か月、3か月待ちという状況の中で、さらに要支援のように軽い対象の人は、地域で面倒を見なさいという状況になっていく中で、一生懸命いろんなことをしてくれる団体は、川崎市が応援する、いろんなところでマッチングしてもらおう。たぶん企業も個人も意識はあるので、これをどうつないでいくかが鍵になると思います。

クラウドファンディングの会社もいろいろあるから、そこを見ていただくと子供支援のジャンルだとか、いろいろあるので参考にしてもらおうといいと思います。民間はその辺のノウハウたくさん持っていますから、活用するといいと思います。

(谷本会長)

今日はいろいろなアイデア盛りだくさんで、全てすぐに対応することは難しいと思いますが、是非事務局が可能なところから御対応をお願いします。

## ○議題2 川崎市の認定・条例指定特定非営利活動法人の現状について

〈非公開〉

(谷本会長)

これで予定していた議事については以上となりますので、事務局にお返しします。

<閉会>

(阿部部長)

ありがとうございました。

最後に事務局からスケジュール案内です。

(川村課長補佐)

今後のスケジュールについてですが、今回、御審議いただいた内容については、いただいたご意見を踏まえて施策に反映していきたいと思います。また、並行して、今回の審査会全体の議事録を作成しますので、事務局案ができ次第、皆様に内容の確認をしていただきたいと思います。

来期の審査会については、別途個別にご案内いたします。以上になります。

(阿部部長)

以上で、本日の審査会は全て終わります。長時間にわたり、ご審議ありがとうございました。

以上